



TISがネットイヤーグループ<3622>株式の変更報告書を提出（保有減少）



ネットイヤーグループ<3622>について、TISが2月22日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「本店所在地の変更」によるもの。

報告書によると、TISのネットイヤーグループ株式保有比率は、32.01%と0.40%減少した。

報告義務発生日は、2011年12月7日。